

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年6月30日（金） 9：52～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

金田勝年 国務大臣（法務大臣）

岸田文雄 国務大臣（外務大臣）

松野博一 国務大臣（文部科学大臣）

塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）

山本有二 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

山本公一 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

稲田朋美 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸川珠代 国務大臣

欠席者：世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○条約（公布） 1件

○政令 4件

○人事 3件

○配布 4件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「福島復興再生基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

次に、「日・ラトビア租税条約」の締結について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「キリバス国」及び「ツバル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「銃刀法施行令及び日本船警備特措法施行令の一部を改正する政令」は、組織的犯罪処罰法等の一部改正法の施行に伴い、猟銃所持の不許可等の要件となる人の生命又は身体を害する罪として、テロ等準備罪を加えるものであります。

次に、「警察法施行令等の一部を改正する政令」は、刑法の一部改正法の施行に伴い、警察法施行令等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「経済産業省組織令の一部を改正する政令」は、同省の所掌事務の的確な遂行を図るため、大臣官房に技術総括・保安審議官を置く等の措置を講ずるものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、農林水産副大臣磯崎陽輔外1名に国際連合食糧農業機関第40回総会日本政府代表等を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、柴崎啓一外564名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使石井正文の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「国土交通白書」があります。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、復興大臣。

○吉野国務大臣：今回の基本方針の変更は、先般の福島復興再生特別措置法の改正を受けて、今後、福島において重点的に取り組むべき事項を明らかにするものです。

帰還困難区域は、たとえ長い年月がかかろうとも必ず解除するという決意の下、

帰還困難区域における特定復興再生拠点に関する計画の認定、福島相双復興官民合同チームの体制強化に向けた国の職員派遣、「福島イノベーション・コースト構想」に関する取組等、福島の復興及び再生に向けて政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項を盛り込んでおります。

各大臣におかれては、より一層、福島の復興及び再生に向けて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：「平成28年度国土交通白書」では、「イノベーションが切り拓く新時代と国土交通行政」をテーマとして取り上げました。国土交通省で現在取り組んでいる、i-Constructionや自動走行等の先進的な取組事例を紹介し、今後のイノベーションの創出と社会実装に向けた国土交通分野における課題や、未来に向けた国土交通行政の役割について記述しております。

白書の作成に当たり、関係府省の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

5月の就業者数は6,547万人で、1年前に比べ76万人の増加、完全失業者数は210万人で、1年前に比べ7万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は3万人の減少、完全失業者数は19万人の増加となりました。完全失業率は3.1%と、前月に比べ0.3ポイントの上昇となりましたが、これは、人手不足感の高まりに伴い、より良い条件の仕事を求めて自発的に離職した人や、新たに労働市場に参入した人などが増加したことによるものです。なお、15歳から64歳の就業率は75.3%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となり、女性の就業者数も2,859万人と、比較可能な昭和28年以降で過去最多となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

5月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.4%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.4%の上昇と、5か月連続の上昇となりました。生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前と同水準となりました。原油価格上昇によりガソリンなどの「エネルギー」は上昇となりました。また、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目も上昇となりました。

全国2人以上世帯の5月の消費支出は、1年前に比べ実質0.1%の減少となりました。自動車購入を含む「自動車等関係費」などが増加となった一方、リフォーム関係を含む住居の「設備修繕・維持」などが減少となりました。季節調整値で前月からの変化をみると、消費支出は前月に比べ実質0.7%の増加と、2か月連続の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：平成29年5月の有効求人倍率は、季節調整値で1.49倍と、前月を0.01ポイント上回り、43年3か月ぶりの高い水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響について留意が必要と考えます。

先般閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」や「未来投資戦略2017」等に基づき、働き方改革や労働生産性の向上のための取組を着実に推進していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：明日、7月1日から31日までの1か月間、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」を実施します。

本年度は、4月に「子供の性被害防止プラン」が策定されたことを踏まえ、「子供の性被害の防止」を最重点課題とし、青少年の非行・被害防止のための様々な活動を集中的に実施することとしています。

内閣府では、月間中に「青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム」を開催し、青少年の非行・被害防止のための機運を盛り上げる機会にしたいと考えております。

閣僚の皆様におかれましては、本月間の取組に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○松本国務大臣：ただ今、加藤大臣から本月間の最重点課題が「子供の性被害の防止」であるとの御発言がありました。近年、コミュニティサイトの利用や、いわゆる「JKビジネス」での稼働に起因して性被害を受けるなど、子供の性被害をめぐる情勢は厳しい状況にあります。

警察では、月間中、4月に決定された「子供の性被害防止プラン」に基づき、取締り等の強化や関係機関・団体等と連携・協力した広報・啓発などの取組を推進することとしております。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○松野国務大臣：本月間の最重点課題である「子供の性被害の防止」について申し上げます。文部科学省では、警察庁と連携し、性被害防止のためのリーフレットを作成して子供たちや保護者、学校関係者等に周知するとともに、国家公安委員会委員長と私から子供たちに向けてメッセージを発信したところです。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○金田国務大臣：「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調月間として、“社会を明るくする運動”が全国各地で実施されます。本年で67回目を迎える本運動は、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築くため、過ちを犯した人の立ち直りを地域で支えることが重要であるということを多くの国民の皆様にご理解いただき、協力の輪を広げていくことを目的として、毎年様々な活動を展開しているものです。

また、昨年12月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では、7月を「再犯防止啓発月間」として、国民の間に広く再犯の防止等についての御関

心と御理解を深めることとされており、こうした運動に、これまで以上に取り組まなければなりません。

こうした趣旨をも踏まえつつ、本年も「幸福の黄色い羽根」を本運動のシンボルとして、国民の皆様の一層の御理解と御協力を呼びかけてまいりたいと考えておりますので、閣僚各位におかれましても、御支援と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。山本幸三大臣から御発言がございます。

○山本（幸）国務大臣：7・8月は、国家公務員の「ゆう活」が本格実施となります。

取組の具体的なポイントは三点あります。一点目は、フレックスタイム制も活用しつつ、退庁時間を早めること、二点目は、霞が関等において原則20時以前の庁舎の消灯を励行すること、三点目は、「ゆう活」の前提として「働き方改革」を進めることです。

「ゆう活」を実施して3年目となる本年は、業務削減や業務効率化等に重点的に取り組む機会として、「ゆう活」を有効に活用し、定着させることが不可欠です。閣僚の皆様におかれては、強力なリーダーシップの下、具体的な成果につながるよう、取組の徹底をお願いします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成29年〕
〔6月30日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○福島復興再生基本方針の変更について（決定）
（復興庁）
- 〃 ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに
脱税及び租税回避の防止のための日本国とラトビ
ア共和国との間の条約の承認について（決定）
（外務省）
- 資料なし ☆キリバス国及びツバル国駐箚特命全権大使大村昌
弘に交付すべき信任状及び前任特命全権大使花谷
卓治の解任状につき認証を仰ぐことについて
（決定）（同上）

◎公布（条約）

- 資料なし ☆所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに
脱税及び租税回避の防止のための日本国とラトビ
ア共和国との間の条約（決定）（外務省）

◎政 令

- 資料あり ○銃砲刀剣類所持等取締法施行令及び海賊多発海域
における日本船舶の警備に関する特別措置法施行
令の一部を改正する政令（決定）
（警察庁・国土交通省）
- 〃 ○警察法施行令等の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○経済産業省組織令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業省）
- 〃 ○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正
する政令（決定）（国土交通・財務省）

資料あり

◎人 事

- 農林水産副大臣磯崎陽輔外1名に国際連合食糧農業機関第40回総会日本政府代表等を，特命全権大使岡村善文に平和と安定に係る国際協力の実施に関し，関係諸国・国際機関等と協議するための日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆柴崎啓一外564名の叙位又は叙勲について（決定）
- 〃 ☆特命全権大使石井正文の外国勲章受領許可について（決定）

◎配 布

- ☆平成28年度国土交通白書（国土交通省）
- ☆労働力調査報告（総務省）
- ☆消費者物価指数（同上）
- ☆家計調査報告（同上）

[○署名あり ☆署名なし]